

=現地専門家・学芸員が誘う= “世界遺産に触れ、観音様との出会い”

=古代から近代遺産を紡ぐ群馬のチカラ= 心に遺る旅へ、未知の風景を探す3日間



「富岡製糸場」
日本の製糸技術の夜明けを語る国宝・世界遺産



「旧茈塚製糸場」
地下遺構を含め現存する貴重な建物。蒸気機関で動かしていた



「高崎白衣大観音」
高さ41.8m重さ6千トンの
登録有形文化財



「上野一之宮貫先神社」
国の重要文化財の本殿・拝殿・楼門



群馬の歴史と文化を物語る
「群馬県立歴史博物館」



植輪を再現
「かみつけの里博物館」



豪族が眠る
「八幡塚古墳」



「こんにやくパーク」

(一財) 北海道文化財保護協会：北海道中央バスオリジナル企画

おすすめポイント！

★毎年恒例の道外の文化財を巡るツアーです。
今回は群馬県の世界遺産富岡製糸場・重要文化財上野一之宮貫先神社・
登録有形文化財高崎白衣大観音などを見学いたします。
各施設は、学芸員又は係員の解説付きです。(一部除外あり)

画像提供：高崎市・高崎観光協会・富岡市・富岡観光協会・
かみつけの里博物館・こんにやくパーク

■出発日/2025年11月11日(火)

■旅行代金(大人お1人様・子ども同額)

1名1室利用 118,600円 保護協会会員 114,000円

2名1室利用 118,200円 保護協会会員 113,600円

■最少催行人員/15名

■食事/朝食2回/昼食3回/夕食なし

■添乗員/同行 ■バスガイド/同行

■利用バス会社/東都観光バス

■利用航空会社 ANA(往復)

<https://www.cb-tours.com>

写真はすべてイメージです。

LINE 友だち追加



LINE公式アカウントを開設！友達登録していち早く旅の情報をゲットしよう！

日程	集合／新千歳空港 2 F 全日空（ANA）8 番団体カウンター前（出発の60 分前）	食事
1 日目	（8:30 集合）新千歳空港＜9:30 発＞  ANA54 便  羽田空港＜11：10 着＞＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 楠公レストハウス（昼食）＜約60 分＞＝＝＝＝＝ 群馬県立歴史博物館（見学）＜約60 分＞＝＝＝＝＝ ホテルルートイン高崎駅西口＜16：45 頃＞	朝食：× 昼食：○ 夕食：×
2 日目	ホテル＜9:00＞＝＝＝＝ 富岡製糸場（見学）＜約90 分＞＝＝＝＝ 旧荳塚製糸場（見学）＜約30 分＞＝＝＝＝ かわら屋（昼食）＜約60 分＞＝＝ 上野一之宮貫先神社（参拝）＜約45 分＞＝＝ここにゃくパーク（買物）＜約45 分＞＝＝＝＝＝ 慈眼寺（高崎白衣大観音）（見学）＜約40 分＞＝＝＝＝＝ つけもの処 旬彩（買物）＜約30 分＞＝＝＝＝＝ ホテルルートイン高崎駅西口＜16：45 頃＞	朝食：○ 昼食：○ 夕食：×
3 日目	ホテル＜8:30 発＞＝＝＝ かみつけの里博物館（見学）＜約60 分＞・・・ 保渡田古墳群・八幡塚古墳（見学）＜約60 分＞ ＝＝＝ さわ（昼食）＜約60 分＞＝＝＝ 羽田空港＜17：00 発＞  ANA54 便  新千歳空港＜18：30 頃＞	朝食：○ 昼食：○ 夕食：×

青字は下車観光地、赤字は入場観光地となります。施設都合や交通状況等により行程や時間の変更となる場合がございます。

ご宿泊ホテルのご案内（11/11 から連泊） ルートインホテル高崎駅西口 群馬県高崎市旭町128-4

J R 高崎駅より徒歩10 分。
 全室無料インターネット回線・
 26 型液晶 T V ・加湿機能付き
 空気清浄機を完備。
 また、夜の2 時までご利用いた
 だける大浴場もあり、一日の疲
 れを癒せます。



旅行条件[要旨]

この旅行は北海道中央バス㈱(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また旅行条件は以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終行程表と称する確定書面及び旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。
 ●旅行のお申込み及び契約の成立時期
 (1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの順は差し引かせて頂きます。
 (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3 日以内にお申込書提出とお申込金の支払いをして頂きます。
 (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
 (4)申込金(お1 人様)
 旅行代金 3 万円未満 お申込金 6,000 円
 6 万円未満 12,000 円
 10 万円未満 20,000 円
 15 万円未満 30,000 円
 15 万円以上 旅行代金の20%

●団体グループ契約について
 (1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者から、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
 (2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
 (3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については何ら責任を負うものではありません。
 (4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。
 ●旅行代金のお支払い
 旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13 日目にあたる日より前(お申込みが間違った場合は当社が指定する(前日までに)お支払い下さい。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の重要なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがありますが、この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。
 ●旅行代金の適用
 (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12 歳以上の方はおとな代金、満6 歳以上(航空機利用コースは3 歳以上)12 歳未満はこども料金となります。
 (2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

●旅行内容の変更
 当社は、旅行締結後であっても、天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後に説明致します。
 ●旅行代金の変更
 前項により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用(当該契約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払うわなければならない費用を含みます)が増加したときはサービスの提供行われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額旅行代金を変更します。

●取消料
 (1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契約解除の日	取消料(お1 人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21 日目にあたる日以前(の解除(日曜日旅行にあっては11 日目))	無料
	2)20 日目(日曜日旅行にあっては10 日目)にある日以降の解除(3～6 を除く)	旅行代金の20%
	3)7 日目に当たる日以降の解除(4～6 を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料になります。
 ※当社の責任とならない各種ローンの取扱いの事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。
 ※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除することができます。
 ①契約内容の重要な変更が行われたとき
 ②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき
 ③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき
 ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかったとき
 ⑤当社の遅すべき事由により契約書面に就った旅行実施が不可能となったとき
 ●当社により旅行契約の解除及び履行中止
 (1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。
 (2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
 ①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他参加資格を満たしていないことが明らかになったとき
 ②お客様が病氣、必要な活動者の不在その他の理由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
 ③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるときと認められたとき
 ④お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき
 ⑤お客様の人数が契約書面に記載した最少旅行人員に満たないとき。
 この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13 日目に当たる日より前(日曜日旅行は3 日目に当たる日より前)に旅行中止の通知を致します。
 ⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき
 ⑦天災事変、暴動、運送・宿泊機関の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき
 ●旅行代金に含まれるもの
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等の諸料。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません)
 ●添乗員等
 添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務とさせていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合がございます。添乗員の業務は、原則として8 時から20 時までとします。

●当社の責任及び免責事項
 (1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠償致します。
 (2)手荷物について生じた(1)損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14 日以内に当社に対して通知があったときに限り、お1 人様15 万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。
 ●特別補償
 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害について、以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います。
 ・死亡保証金1,500 万円
 ・入院見舞金2～20 万円
 ・通院見舞金1～5 万円
 ・旅行品損害補償金:お客様1 名につき～15 万円(ただし補償対象品1 個当たり10 万円を限度とします)
 ●国内旅行保険への加入について
 ご旅行中、病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。これを担保するために、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。国内旅行保険については、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。
 ●事故等の申し出について
 旅行中に事故などが生じた場合は直ちに同行の添乗員、現地係員、運送・宿泊機関等旅声サービス提供会社、または、お申込み店にご通知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなならない次第にご通知下さい)
 ●個人情報の取扱について
 当社および販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他当社及び販売店では
 ①当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンの案内に事故などの意見や感想のご提供のお願い
 ②アンケートのお願い
 ③特典サービスの提供
 ④統計資料の作成にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。
 ●旅行条件・旅行代金の基準
 旅行条件は 2025 年 6 月 1 日を基準としています
 また旅行代金については 2025 年 6 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施

北海道知事登録第2－814号

日本旅行業協会正会員



北海道中央バス(株)

シービーツアーズカンパニー

予約センター

011-221-0912

FAX 011-221-0117



一般社団法人

日本旅行業協会



旅行業公正取引協議会会員

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中)

札幌市中央区大通1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階

営業時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30 土日祝定休

総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

お名前	電話番号・FAX	住所（書類送付先）	性別	年齢
（フリガナ）	電話 FAX		男・女	歳
（フリガナ）	電話 FAX		男・女	歳